

LINEヤフー回答（本紙）

設問	回答
1 前提：対象サービスの範囲について Q1-1 上記【想定対象サービス】欄に挙げられたもの以外に、貴社又は貴社の関係会社が事業上運営しているサービスであって、以下の①～③のいずれにも当てはまるもの（上記【想定対象サービス】欄に記載の類型以外を含む）があれば、御教示下さい。 ① インターネットを通じ、日本国内の不特定の者によって受信されることを目的としてコンテンツ（文字、画像、映像、音声など）を媒介・送信するものであること。 ② 上記①のコンテンツに自社以外の第三者が作成・投稿したものが含まれること。 ③ 広告収入を主たる運営基盤としていること（※）。 ※ 広告収入以外の収入（購読料、寄付金など）を主たる運営基盤とするサービスは、いわゆるアテンション・エコノミーの影響を受けにくいと考えられるため、対象外とします。	貴省からご指定いただいたもののほか、LINEオープンチャットがございますので、以下含めて回答させていただきます。
2 対象サービスの規模について Q2-1 対象サービスのうち、コンテンツの投稿に当たって利用者登録が必要なものについては、日本国内における（※1）最近の月間アクティブユーザー数（※2）として把握している数字を、いつの時点の数字かと併せて御教示下さい。 ※1 後記Q2-4参照。 ※2 1か月間に対象サービスに1度でもアクセスした利用者の数。	・Yahoo! JAPAN月間アクティブユーザー数：約8,500万人 ※Yahoo! JAPAN媒体資料（2023年3月更新）P.14より https://s.yimg.jp/images/listing/pdfs/yj_mediaguide.pdf https://www.lycbiz.com/jp/download/yahoo/ （LINEヤフーforBusiness） ※出典「ニールセン デジタルコンテンツ視聴率」（2022年1月～12月の月平均） [Yahoo! JAPAN（ブランドレベル）で集計、2歳以上の男女。スマートフォンとパソコンのユーザーの重複を含まない。] （上3桁目の数値を四捨五入） ・LINE 国内のMAU：9,500万人以上（国内） ※自社調べ LINEアプリ 月間アクティブユーザー 2023年3月末時点 ※LINE媒体資料：2023年10-2024年3月期 媒体資料 https://www.lycbiz.com/sites/default/files/media/jp/download/LINE%20Business%20Guide_202310-202403.pdf https://www.lycbiz.com/jp/download/line/
Q2-2 対象サービスのうち、コンテンツの投稿に当たって利用者登録が不要なものについては、日本国内における（※）最近の月間合計投稿数として把握している数字を、いつの時点の数字かと併せて御教示下さい。 ※ 後記Q2-4参照。	
Q2-3 Q2-1及び2-2いずれの数字も把握していない対象サービスについては、日本国内における（※）事業規模を示す数字として把握しているその他の数字（登録ユーザー数など。推計値でもかまいません。）を御教示下さい。 ※ 後記Q2-4参照	
Q2-4 Q2-1～2-3で御回答頂いた数字について、「日本国内における」数字であると整理された理由・基準を御教示下さい。 例：利用者登録時に入力された住所、投稿言語、投稿時の位置情報など	Yahoo! JAPANの利用者数については、出典をご確認ください。 LINEの利用者数については、日本の電話番号で登録した数をカウントしています。

3 偽・誤情報の流通・拡散への対応方針について	回答
<p>Q 3 - 1</p> <p>対象サービス上での日本国内における（※1）偽・誤情報（※2）の流通・拡散への対応について、次の3点を御教示下さい（※3）。</p> <p>※1 文字や音声については少なくとも日本語を含むもの、画像や映像については日本に関連する人・物・場所等の画像・映像を含むものを想定しております。それ以外の基準により「日本国内における」実態を把握している場合は、当該基準を明示いただいた上でお答えください。以下、「日本国内における」「日本国内において」「日本に関する」とある箇所につき同様。</p> <p>※2 ここではひとまず大まかに、「内容や発信主体等に関して虚偽や誤解を招く事項を含む情報」とお考え下さい。</p> <p>※3 既に公開している規約、ポリシー、ガイドライン等（以下「規約等」）の中で説明している場合は、当該規約等のタイトル及びURLを付記して、該当箇所を抜粋下さい。</p> <p>（1）何らかの対応が必要と考える「偽・誤情報」の範囲（定義）・類型 例：災害関係、健康・医療関係、選挙・政治関係、国際紛争関係、青少年関係、自殺誘発関係、犯罪（詐欺など）誘発関係、ディープフェイクなど</p> <p>（2）上記（1）の類型ごとに想定される典型事例</p> <p>（3）上記（1）の類型ごとの具体的な対応方法</p> <p>例：削除、アカウント停止、表示順位の降格、収益不能化、アクセス不能化、警告表示・ラベリング、ファクトチェック結果の表示、投稿時の注記の義務付けなど</p>	<p>【共通】</p> <p>インターネットにおける偽情報の流通の対策として、LINEヤフーでは、ニュースコメント欄と知恵袋については21年度から、Yahoo!ファイナンスにおいては23年にポリシーの変更を行い、偽情報である旨が明らかである投稿を禁止しています。このようなサービス運用による対策に加え、ファクト情報の伝達・支援、啓蒙啓発・リテラシー向上施策にも取り組んでいます。</p> <p>【Yahoo!ニュースコメント欄】</p> <p>（1）Yahoo!ニュースコメントポリシーにおいては、健康被害等をもたらす可能性のある偽情報であって、ファクトチェックにより反真実であることが明らかな投稿（明らかな偽情報）を禁止しています。</p> <p>・Yahoo!ニュースコメントポリシーURL：https://news.yahoo.co.jp/info/comment-policy</p> <p>（2）想定される典型事例</p> <p>「新型コロナウイルスのワクチンを接種すると、流産する。不妊になる。」</p> <p>「ワクチン接種された実験用の動物が全て死亡した。」</p> <p>「ワクチンを接種することでコロナウイルスに感染する。」</p> <p>（3）</p> <p>・投稿の削除および、削除の累計により、投稿時注意メッセージの掲出・アカウントの投稿停止措置を行うことがあります。</p> <p>・なお、投稿停止措置を受けた携帯電話番号の所有者がYIDを再取得した場合でもコメント投稿が制限されます。</p> <p>・能登半島地震発生後より、以下の注意喚起をコメント詳細面で実施しております。</p> <p>-----</p> <p>【文言】 能登半島地震に関する誤情報に注意を 災害時は、不正確なうわさや情報に十分注意をしてください</p> <p>【遷移先】 メディアLPの誤情報の欄 (https://news.yahoo.co.jp/pages/20230101a#a_fakenews)</p> <p>-----</p> <p>【Yahoo!知恵袋】</p> <p>（1）利用のルールにおいて、明らかに事実と異なり社会的に混乱を招く恐れのある投稿（明らかな偽情報）を禁止しています。</p> <p>・利用のルールURL：https://chiebukuro.yahoo.co.jp/topic/guide/rule/ 「禁止事項 11：明らかな偽情報に関する投稿」</p> <p>（2）想定される典型事例</p> <p>「（そのような事実がないにもかかわらず）昨日、〇〇（地名）で大地震があったけど、、、」</p> <p>「コロナワクチン殺人計画は本当ですか？接種したネズミは3年以内に死亡したそうです。」</p> <p>「トランプ大統領、コロナで亡くなったみたいですね。やはり突然の重症化、恐ろしいウイルスです」</p> <p>（3）</p> <p>・ガイドライン違反があった場合、投稿の削除・投稿停止措置を行っています。</p> <p>・また、能登半島地震発生後より、知恵袋トップページに注意喚起文言を掲載しています。</p> <p>https://chiebukuro.yahoo.co.jp/blog/2024/01/09-01.html</p> <p>・新型コロナウイルス関連の対応として、「コロナ」などの該当ワードが含まれた質問について、厚労省など一次情報を発信して行政などへのリンクのあるモジュールを掲載していました。</p> <p>【ファイナンス掲示板】</p> <p>（1）ヘルプページでは、明らかな偽情報として、架空の出来事のでっちあげや虚偽の内容の投稿をすることを禁止しています。</p> <p>・ヘルプページURL：https://support.yahoo-net.jp/ScFinance/s/article/H000011273 ※2023年11月1日より「事実と反すること」から「明らかな偽情報」に表現を変更しました。 また、風説の流布に該当する場合違法行為となる可能性がある旨記載しています。</p> <p>（2）想定される典型事例</p> <p>「〇〇会社が製造したワクチンを接種された実験用の動物が全て死亡した。」</p> <p>（3）</p> <p>・ガイドラインに違反した場合、投稿の削除・投稿停止措置を行っています。</p> <p>メディア透明性レポート（2022年度）URL：https://about.yahoo.co.jp/common/transparencyreport/</p> <p>・能登半島地震など偽情報が出回るような場面では、必要に応じてYahoo!ファイナンス掲示板（PC版TOP）、スマートフォン版Yahoo!ファイナンス、アプリ版Yahoo!ファイナンスの目立つ場所に注意喚起を掲出しています。</p> <p>・なお、また、風説の流布に対しヘルプ画面にて法律に抵触する可能性がある旨注意喚起を記載。発見した場合は該当の投稿欄から証券取引等監視委員会へ情報提供できるようボタンを設置しています。</p> <p>・ヘルプページURL：（風説の流布）https://support.yahoo-net.jp/ScFinance/s/article/H000012056</p>

【LINEオープンチャット】

(1) LINEヤフー共通利用規約において意図的に虚偽の情報を流布させる行為を禁止事項としているほか、LINEオープンチャット安心・安全ガイドラインにおいて、真偽不明の情報の拡散を禁止事項として定めています。

(2) 想定される典型事例

新型コロナウイルス関連：「コロナワクチンによって不妊になる」、「コロナは人口削減のために人工的に作られた」など
災害関連：「能登半島地震は人工地震である」など

(3) LINEオープンチャット利用規約に基づき、以下の措置を講ずる場合があります。

-
- (1) 投稿コンテンツ又はオープンチャット若しくはトークルームの削除
- (2) 投稿コンテンツ又はオープンチャット若しくはトークルームを第三者が閲覧又はアクセスできない状態に置く行為
- (3) トークルームにおける音声通話からの強制退出又はトークルームにおける音声通話の強制終了
- (4) お客様のLINEアカウントの停止又は削除
- (5) 本サービスの一部又は全部の利用の停止
-

また、以下のような偽誤情報に関する注意喚起のためのLPなどにおいて、「政府が公式に否定する情報の投稿、およびそのような主張を展開することを目的とする投稿やオープンチャット」は削除する旨を公表しております。

<https://lin.ee/UPfAi5Y/gyjp>

<https://lin.ee/8ZPbjWh/gyjp>

【LINE VOOM】

(1) 利用規約において以下のような行為を禁止しております。また、LINEアプリ上で公表しているLINE VOOM コミュニティガイドラインにおいて、誤情報の拡散を禁止行為としております。

-
- ・公の秩序または善良の風俗に反するおそれのある行為
- ・当社または第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為
- ・当社または第三者になりすます意図的に虚偽の情報を流布させる行為
- ・同一または類似のメッセージを不特定多数のお客様に送信する行為
-

LINEヤフー利用規約：https://terms.line.me/line_terms?lang=ja

LINE VOOM コミュニティ ガイドライン https://terms.line.me/line_voom_community_guideline?lang=ja&country=JP
ガイドラインに違反する投稿をした場合、投稿内容の削除やアカウントの停止、退会などの対応を行います。

誤情報の拡散

当社または第三者になりすます行為や、フェイクニュースなど虚偽の情報、身体に影響を及ぼす食品、医療、医療薬などの虚偽の情報を意図的に発信・拡散・流布させる行為を許可しません。

(2) 想定される典型事例

新型コロナウイルス関連：「コロナワクチンによって不妊になる」、「コロナは人口削減のために人工的に作られた」など
災害関連：「能登半島地震は人工地震である」など

(3) 利用規約に基づき、データやコンテンツを削除したり、当社サービスの全部または一部の利用をお断りしたり、お客様のアカウントを削除したりするといった措置を講ずる場合があります。

Q 3 - 2

Q 3 - 1 で御回答頂いた対応方針の背景となる基本的な考え方（重視している価値や哲学）があれば、御教示下さい。

【各サービス共通】

健康に深刻な被害をもたらしたり社会的混乱を生じる恐れがある偽情報・誤情報であって、政府機関をはじめとする信頼できる主体によりファクトチェックが行われるなど偽情報・誤情報であることが明らかであるものについて、投稿を禁止する等のルールを各サービスの利用実態に即した形で各々のガイドラインで定めています。

また、偽情報・誤情報の拡散のリスクに応じ、一部サービスにおいては「拡散希望」「拡散してください」など明示的に虚偽情報を拡散させようとする投稿を削除したり、明示的な拡散についての表現がなくても、その説を強く信じ込み、他者に対してもそれを信じさせようとする意図が感じられる投稿は削除するなどの対応を行っています。

<p>Q 3 - 2</p> <p>Q 3 - 1 で御回答頂いた対応方針の背景となる基本的な考え方（重視している価値や哲学）があれば、御教示下さい。</p>	<p>【各サービス共通】</p> <p>2021年1月に（旧）Zホールディングスに「デジタル時代における民主主義を考える有識者会議」（座長：山本龍彦慶應義塾大学大学院法務研究科教授）を設置してフェイクニュースとデジタル時代における民主主義の在り方について概ね月1回程度ご議論をいただいています。会議では、（旧）事業会社であるLINE・ヤフー各社の偽情報・誤情報対策に関する取組についてもレビューいただいております。今後、その結果も踏まえた報告書を取りまとめ、当社の偽情報・誤情報対策の取組に反映していく予定としています。</p>
<p>4 偽・誤情報の発信者（投稿者）の表現の自由等への配慮について</p>	<p>回答</p>
<p>Q 4 - 1</p> <p>Q 3 - 1 で御回答頂いた対応方針の対象となる偽・誤情報（日本国内において流通するものに限り、以下「対象偽・誤情報」）の流通・拡散に対し、Q 3 - 1（3）で御回答頂いた対応（以下「モデレーション等」）を実施した場合、実施の事実や理由を当該対象偽・誤情報の発信者（投稿者）に通知し、又は発信者（投稿者）の知り得る状態に置いている場合、その方法（※1）、言語及び内容（※2）を御教示下さい。</p> <p>※1 例えば、書面、電子メール、対象サービス上での表示など。</p> <p>※2 例えば、モデレーション等を実施した事実及び理由のほか、後記5の第三者通報によるものか、第三者通報を待たず自社で検知・対応したものかといった実施の端緒や、Q 4 - 3の苦情・不服申立て受付窓口に関する情報など。</p>	<p>【Yahoo!ニュースコメント欄・Yahoo!知恵袋・ファイナンス掲示板】</p> <p>投稿者自身による投稿が一覧表示されるページ（マイページ）を設けており、当該ページを閲覧することで、投稿者は自身の投稿がモデレーションの対象となったり表示期間が経過するなどにより削除されることなく存続しているかどうかを確認することが可能となっています。</p> <p>なお、知恵袋においては、削除が行われてから2週間の間、My知恵袋のページにおいて削除理由を確認することが可能となっています。</p> <p>（参考）https://support.yahoo-net.jp/PccChiebukuro/s/article/H000008062</p> <p>アカウントの投稿停止措置については、投稿しようとするときに「ログイン中のYahoo! JAPAN IDは投稿が制限されています」という表示がされ、投稿制限がなされていることを把握することが可能となっています。</p> <p>なお、上記のいずれのサービスにおいても対応言語はすべて日本語で行っています。</p> <p>【LINEオープンチャット・LINE VOOM】</p> <p>投稿者よりCSにお問い合わせがあったときには、必要に応じてお伝えしています。</p> <p>なお、上記のいずれのサービスにおいても対応言語はすべて日本語で行っています。</p>
<p>Q 4 - 2</p> <p>対象偽・誤情報の流通・拡散に対して実施したモデレーション等について、当該対象偽・誤情報の発信者（投稿者）からの苦情や不服申立てを受け付ける窓口を設置している場合、当該窓口に関し、次の3点を御教示下さい。</p> <p>（1）苦情・不服申立ての受付方法（※）</p> <p>※ 例えば、オンラインフォーム、書面、電子メール、電話など。なお、予め定められている申請フォーマットがある</p> <p>場合は、当該フォーマットを添付（又はURLを付記）下さい。</p> <p>（2）日本語による苦情・不服申立てを受け付けているか否か</p> <p>（3）窓口情報を日本語で公開している場合はその方法（※）</p> <p>※ オンライン上で公開している場合はURLを付記下さい。</p>	<p>【Yahoo!ニュースコメント欄】</p> <p>（1）偽・誤情報の流通・拡散に限らず、Yahoo!ニュースのヘルプページに案内を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルプページURL：https://support.yahoo-net.jp/ScNews/s/article/H000006472 Yahoo!ニュース - お問い合わせフォームURL（Yahoo! JAPAN IDでのログイン必須）：https://support.yahoo-net.jp/form/s/ScNews <p>（2）日本語による苦情・不服申立てを受け付けています。</p> <p>（3）お問い合わせ窓口情報をヘルプページに掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルプページURL：https://support.yahoo-net.jp/ScNews/s/article/H000015740 <p>【Yahoo!知恵袋】</p> <p>（1）削除された投稿（質問及び回答）に対して、削除がなされてから2週間、My知恵袋のページにおいて削除理由を確認することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> （参考）https://support.yahoo-net.jp/PccChiebukuro/s/article/H000008062 <p>（2）日本語による苦情・不服申立てを受け付けています。</p> <p>（3）お問い合わせ窓口情報をヘルプページに掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルプページURL：https://support.yahoo-net.jp/ScNews/s/article/H000015740 <p>【ファイナンス掲示板】</p> <p>（1）偽・誤情報の流通・拡散に限らず、疑問・意見等があるユーザーからは、以下の問い合わせフォームから受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> Yahoo!ファイナンス - お問い合わせフォームURL（Yahoo! JAPAN IDでのログイン必須）：https://support.yahoo-net.jp/form/s/PccFinance <p>（2）日本語による苦情・不服申立てを受け付けています。</p> <p>（3）お問い合わせ窓口情報をヘルプページに公開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルプページURL：https://support.yahoo-net.jp/PccFinance/s/article/H000011273 <p>【LINEオープンチャット】</p> <p>（1）CSフォームからの問い合わせという形でご連絡いただき、CSの対応マニュアルに則り対応を進めます。</p> <p>（2）日本語による苦情・不服申立てを受け付けています。</p> <p>（3）オープンチャットのための汎用CSフォーム（http://lin.ee/4nzkjeaWU/gyjp）を公開しています。</p> <p>【LINE VOOM】</p> <p>（1）CSフォームからの問い合わせという形でご連絡いただき、CSの対応マニュアルに則り対応を進めます。</p> <p>（2）日本語による苦情・不服申立てを受け付けています。</p> <p>（3）お問い合わせフォームを公開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> お問い合わせフォームURL：https://contact-cc.line.me/ja/?continue_without_login=true

<p>Q 4 - 3</p> <p>Q 4 - 2 で窓口を設置しているか否かにかかわらず、対象偽・誤情報の流通・拡散に対して実施したモデレーション等について、当該対象偽・誤情報の発信者（投稿者）から日本語で苦情や不服申立てを受けた場合における対応（以下「日本語苦情等対応」）（※1）に関し、次の8点を御教示下さい（※2）。</p> <p>※1 苦情・不服申立て内容の合理性や問題となったモデレーション等の適否を調査・判断し、場合によってはモデレーション等を撤回するなどの対応を指します。 ※2 問題となったモデレーション等が後記5の第三者通報によるものか、第三者通報を待たず自社で検知・対応したものかといった実施の端緒によって御回答内容が異なる場合は、当該実施の端緒別に御教示下さい。</p> <p>（1）日本語苦情等対応が可能な人員として常用している人数 （2）日本語苦情等対応にAIその他の機械的手段を利用している場合は、当該手段の概要及び利用手順（どのようなケースで用いるのかなど） （3）日本語苦情等対応にファクトチェック機関やマスメディア（新聞・放送）を関与させている場合は、当該機関等の名称及び関与手順（どのようなケースで関与させており、その意見等を日本語苦情等対応へどのように反映させているのかなど） （4）上記（3）以外の外部有識者・団体を日本語苦情等対応に関与させている場合は、当該外部有識者・団体の名称及び関与手順（どのようなケースで関与させており、その意見等を日本語苦情等対応へどのように反映させているのかなど） （5）日本語苦情等対応の開始から完了までの目標期間を定めている場合は、当該目標期間（「開始」及び「完了」の定義を含む） （6）日本語苦情等対応の結果を発信者（投稿者）に通知し、又は発信者（投稿者）の知り得る状態に置いている場合は、その方法、言語及び内容 （7）日本語苦情等対応の結果に対する再審査制度を設けている場合は、その概要（日本語による再審査要求を受け付けているか否か、及び外部有識者や第三者機関を関与させている場合はその詳細を含む） （8）特定の発信者（投稿者）（※）からの日本語による苦情・不服申立てを優先的に取り扱うこととしている場合は、当該発信者（投稿者）の類型及び具体的な優先的取扱いの内容 ※ 例えば、国会、裁判所、行政機関、地方公共団体、その他公的機関（独立行政法人等）、国際機関、専門機関、ファクトチェック機関など</p>	<p>（1） 【Yahoo!ニュースコメント欄・Yahoo!知恵袋・ファイナンス掲示板】 約70名 ※UGC機能を有する全サービス共通の数値 透明性レポートURL：https://www.lycorp.co.jp/ja/privacy-security/privacy/transparency/ 【LINEオープンチャット・LINE VOOM】 お問い合わせ対応10名程度、通報対応80名程度 （2）現時点ではAIは活用しておりません。 （3）及び（4）いずれのサービスについても、個別具体の苦情等対応についてご指摘の各機関が関与を行うことはありません。 （5）作業上の目安を設定した上で事案に応じた対応を行っておりますが、特に外部公表はしておりません。 （6） 【Yahoo!ニュースコメント欄・Yahoo!知恵袋・ファイナンス掲示板】 苦情等対応に当たっては、お問い合わせフォームや書面で申出を受け付け、専門部署よりメール又は書面にて回答していません（対応はすべて日本語）。 【LINEオープンチャット・LINE VOOM】 削除などの対応の際、発信者（投稿者）への連絡は行っておりません。 なお、LINEアプリのお問い合わせフォームでご連絡をいただいた場合には、お問い合わせ履歴をアプリ上でご確認いただけます。 （7）いずれのサービスについても、必要に応じて各サービスにおけるポリシーやルールの制定・改廃担当者や法的判断を行う専門部門へのエスカレーションを実施し、適切な判断がなされるように体制を構築しています。 （8）苦情等申立ての主体が誰であるかを問わず、原則として申立ての内容や措置による被害の深刻度等に応じた対応を行っています。</p>
<p>Q 4 - 4</p> <p>Q 4 - 3 で御回答頂いた内容を公開している場合は、その方法（※）を御教示下さい。 ※ オンライン上で公開している場合はURLを付記下さい。</p>	<p>【Yahoo!ニュースコメント欄・Yahoo!知恵袋・ファイナンス掲示板】 2021年度より、メディア透明性レポートにおいて公開しています。 ・「Yahoo! JAPAN、誹謗中傷など不適切な投稿への対応状況をまとめた「2022年度 メディア透明性レポート」を公開」： https://about.yahoo.co.jp/pr/release/2023/09/28a/ ・メディア透明性レポート（2022年度版）： https://about.yahoo.co.jp/common/transparencyreport/</p> <p>【LINEオープンチャット】 以下のような虚偽情報に関する注意喚起のためのLPなどにおいて、「政府が公式に否定する情報の投稿、およびそのような主張を展開することを目的とする投稿やオープンチャット」は削除する旨を公表しております。 ・ https://lin.ee/UPfAi5Y/gyjp ・ https://lin.ee/8ZPbjWh/gyjp</p>

5 偽・誤情報の流通・拡散に対するモデレーション等の手続・体制について	回答
<p>Q 5 - 1 対象偽・誤情報の流通・拡散について、それにより権利を侵害されている者及び発信者（投稿者）以外の第三者からの通報（以下「第三者通報」）を受け付ける窓口を設置している場合、当該窓口に関し、次の4点を御教示下さい。</p> <p>（1）受け付けている通報手段（※）</p> <p>※ 例えば、オンラインフォーム、書面、電子メール、電話など。なお、予め定められている申請フォーマットがある場合は、当該フォーマットを添付（又はURLを付記）下さい。</p> <p>（2）通報できる主体に限定を設けている場合は、当該主体</p> <p>例：利用者登録済みユーザー、ログイン済みユーザー、国会、裁判所、行政機関、地方公共団体、国際機関、専門機関、ファクトチェック機関など</p> <p>（3）日本語による通報を受け付けているか否か]</p> <p>（4）窓口情報を日本語で公開している場合はその方法（※）</p> <p>※ オンライン上で公開している場合はURLを付記下さい。</p>	<p>【Yahoo!ニュースコメント欄】</p> <p>（1）各投稿の右上「非表示・報告」ボタンの先に「コメント違反報告」フォームを設けています。オンラインの申告フォームの他、書面でも受け付けています。</p> <p>偽・誤情報に関しては、「明らかな偽情報」を選択して通報いただくようになっている。なお、真偽不明の通報も散見されることから、「※「明らかな偽情報」の報告をいただく場合は、公的機関によるファクトチェック済みの情報を添えてお知らせください。」と記載しています。</p> <p>（2）通報できる主体に制限はありません。</p> <p>（3）日本語による通報を受け付けています。</p> <p>（4）（1）に記載の通りです。</p> <p>【Yahoo!知恵袋】</p> <p>（1）偽情報等や第三者の権利を侵害するような投稿を含めたポリシー違反の投稿等について申告窓口を用意しています。オンラインの申告フォームの他、書面でも受け付けています。</p> <p>（2）Yahoo!ID取得ユーザーのみ申請可能となっています。</p> <p>（3）日本語による通報を受け付けています。</p> <p>（4）（1）に記載の通りです。</p> <p>【ファイナンス掲示板】</p> <p>（1）投稿への通報は、各投稿の右上の「違反報告する」から受け付けています。オンラインの申告フォームの他、書面でも受け付けています。</p> <p>（2）通報できる主体に制限はありません。</p> <p>（3）日本語による通報を受け付けています。</p> <p>（4）（1）に記載の通りです。</p> <p>【LINEオープンチャット】</p> <p>（1）CSフォーム（http://lin.ee/4nzkjaWU/gyjpZ）からの通報が可能です。また、サービス上から「通報」機能を使って通報することができ、そのコンテンツがモニタリングツールに流入することでモニタリングの対象となります。</p> <p>（2）CSフォームは、LINEアカウントを使ったログイン、またはメールアドレスを記入していただくことにより、どなたでも情報の送信が可能です。</p> <p>「通報」機能を使った通報については、オープンチャット内の投稿などのコンテンツやユーザーを通報する場合はそのオープンチャットに参加していることが必要、オープンチャットそのものを通報することは参加していなくても通報メニューが選択できるようになっています。</p> <p>（3）日本語による通報を受け付けています。</p> <p>（4）アプリ上からCSフォームに辿り着くことができるだけでなく、Admins' HUB（https://openchat-jp.line.me/admin/top）などの各種LPにCSフォームへの導線を設定しています。</p> <p>【LINE VOOM】</p> <p>（1）サービス内の通報ボタンから通報が可能です。ユーザからの通報に基づき、ガイドライン違反の可能性があるコンテンツを確認・判断し、必要な措置を実施しています。また、LINEアプリ及びPCのお問い合わせフォームにより、第三者からご連絡をいただくことができます。</p> <p>（お問い合わせフォームからのご連絡については、LINEアプリについてはログイン可能な方、PCについてはログイン不要で誰でもご連絡可能）</p> <p>（2）通報できる主体に制限はありません（LINEにログイン可能な方であれば誰でも通報可能）。</p> <p>（3）日本語による通報を受け付けています。</p> <p>（4）LINEアプリ上のヘルプセンターまたはPCのお問い合わせフォーム https://contact-cc.line.me/ja/?continue_without_login=true</p>

<p>Q 5 - 2</p> <p>Q 5 - 1 の窓口を設置している場合、日本語による第三者通報を受け付けた後の対応（以下「日本語通報対応」）（※1）に関し、次の8点を御教示下さい（※2）。</p> <p>※1 通報内容の合理性や問題となったコンテンツの対象偽・誤情報該当性を調査・判断し、場合によってはモデレーション等を実施するなどの対応を指します。</p> <p>※2 通報主体や対象偽・誤情報の類型（Q 3 - 1（1）参照）毎に異なる場合は、当該主体別又は類型別に御教示下さい。</p> <p>（1）日本語通報対応が可能な人員として常用している人数</p> <p>（2）日本語通報対応にAIその他の機械的手段を利用している場合は、当該手段の概要及び利用手順（どのようなケースで用いるのかなど）</p> <p>（3）日本語通報対応にファクトチェック機関やマスメディア（新聞・放送）を関与させている場合は、当該機関等の名称及び関与手順（どのようなケースで関与させており、その意見等を日本語通報対応へどのように反映させているのかなど）</p> <p>（4）上記（3）以外の外部有識者・団体を日本語通報対応に関与させている場合は、当該外部有識者・団体の名称及び関与手順（どのようなケースで関与させており、その意見等を日本語通報対応へどのように反映させているのかなど）</p> <p>（5）日本語通報対応の開始から完了までの目標期間を定めている場合は、当該目標期間（「開始」及び「完了」の定義を含む）</p> <p>（6）日本語通報対応の結果を通報者に通知し、又は通報者の知り得る状態に置いている場合は、当該通報の方法、言語及び内容</p> <p>（7）日本語通報対応の有無・内容に関し、通報者からの不服申立てや問合せがあったときの専用窓口や処理手順を定めている場合は、その概要（日本語による不服申立て・問合せを受け付けているか否か、及び外部有識者や第三者機関を関与させている場合はその詳細を含む）</p> <p>（8）特定の通報主体（※）からの日本語による通報を優先的に取り扱うこととしている場合は、当該通報主体の類型及び具体的な優先的取扱いの内容</p> <p>※ 例えば、国会、裁判所、行政機関、地方公共団体、国際機関、専門機関、ファクトチェック機関など</p>	<p>【全サービス共通】</p> <p>（1）～（5）及び（7）について Q 4 - 3 の回答のとおりです。</p> <p>（6）CSを通じて通報があった場合には通報者に結果を通知することがありますが（その場合は日本語で行います）、サービス上の「通報」機能を通じて通報されたものについては通報者に対しての結果通知は行っていません。</p> <p>（8）現時点においてそのような取扱いは定めておりません。なお、現在までに、特定の機関から社会的混乱を招く恐れがある偽情報・誤情報であることを理由として具体的な投稿を示して削除請求を受けた実績はありません。</p>
<p>Q 5 - 3</p> <p>対象偽・誤情報の流通・拡散について、第三者通報を待たず自社で検知・対応（以下「検知・対応」）（※1）することがある場合、次の5点を御教示下さい（※2）。</p> <p>※1 検知内容の合理性やモデレーション等の必要性を調査・判断し、場合によってはモデレーション等を実施するなどの対応を含みます。</p> <p>※2 対象偽・誤情報の類型（Q 3 - 1（1）参照）ごとに異なる場合は当該類型別に御教示下さい。</p> <p>（1）検知・対応に向けた調査を実施する頻度・ケース</p> <p>（2）検知・対応にAIその他の機械的手段を利用している場合は、当該手段の概要及び利用手順（どのようなケース・頻度で用いるのかなど）</p> <p>（3）検知・対応にファクトチェック機関やマスメディア（新聞・放送）を関与させている場合は、当該機関等の名称及び関与手順（どのようなケースで関与させており、その意見等を検知・対応へどのように反映させているのかなど）</p> <p>（4）上記（3）以外の外部有識者・団体を検知・対応に関与させている場合は、当該外部有識者・団体の名称及び関与手順（どのようなケースで関与させており、その意見等を検知・対応へどのように反映させているのかなど）</p> <p>（5）検知してからモデレーション等を実施するまで（モデレーション等を実施しない場合は実施しない旨決定するまで）の目標期間を定めている場合は、当該目標期間</p>	<p>【全サービス共通】</p> <p>（1）いずれのサービスについても、偽情報・誤情報への対応に限らず、24時間365日稼働で各サービスにおける違反投稿のパトロール・検知・判定を行っています。</p> <p>（2）現時点において偽・誤情報を対象とした検知・モデレーションにAIその他の機械的手段は活用しておりません。</p> <p>（3）及び（4）個別具体の偽情報・誤情報の検知・対応に当たって外部機関が関与することはありません。なお、虚偽情報であるかどうかの判断に当たっては、必要に応じ政府機関や日本ファクトチェックセンター等による公表内容を参照しています。</p> <p>（5）作業上の目安を設定した上で事案に応じた対応を行っておりますが、特に外部公表はしておりません。</p>

<p>Q 5 - 4</p> <p>Q 5 - 2 及び 5 - 3 で御回答頂いた内容を公開している場合は、その方法（※）を御教示下さい。</p> <p>※ オンライン上で公開している場合は URL を付記下さい。</p>	<p>【Yahoo!ニュースコメント欄・Yahoo!知恵袋・ファイナンス掲示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度より、メディア透明性レポートにおいて公開しています。 ・メディア透明性レポート（2022年度版）：https://about.yahoo.co.jp/common/transparencyreport/ ・「Yahoo! JAPAN、誹謗中傷など不適切な投稿への対応状況をまとめた「2022年度 メディア透明性レポート」を公開」（プレスリリース）： https://about.yahoo.co.jp/pr/release/2023/09/28a/ <p>【LINEオープンチャット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティページ（https://www.lycorp.co.jp/ja/sustainability/esg/social/service-satisfaction/） ⇒「審査、パトロールの実施」の項目で説明を行っています。 ・安心・安全ガイドライン：https://openchat-jp.line.me/other/guideline <p>【LINE VOOM】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE VOOM コミュニティ ガイドライン： https://terms.line.me/line_voom_community_guideline?lang=ja&country=JP
<p>6 偽・誤情報の流通・拡散への対応状況について</p>	<p>⇒別紙参照</p>
<p>7 令和6年能登半島地震関連の偽・誤情報の流通・拡散への対応状況について</p>	<p>⇒別紙参照</p>
<p>8 レコメンドやモデレーション等に関する透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組</p>	<p>⇒別紙参照</p>
<p>9 広告エコシステムの透明性・アカウントビリティ確保に向けた取組について</p>	<p>⇒別紙参照</p>
<p>Q 9 - 1</p> <p>対象サービスのうち、広告収入を主たる運営基盤としているものについて、日本に関するコンテンツの発信者（投稿者）へ広告収入の分配を行っている場合、分配の基準を御教示下さい。特に、コンテンツのPV数やいいね、リポスト等の拡散行為の対象となった数という定量的な基準以外の定性的な基準（※）や、災害発生時を含む有事において適用される特別な基準が存在する場合は、当該定性的な基準や特別な基準を具体的に御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、コンテンツに偽・誤情報が含まれる場合には基準となるPV数等から除外する、そのようなコンテンツには広告を掲載しないなど。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Yahoo!ニュースでは、PVだけでは測れない良質なコンテンツをユーザーに届けるため、パートナー（記事配信元）の皆さまとのエコシステムを強化しています。具体的には、既存の情報提供料に加えて、PVに連動しない情報提供料をお支払いする取り組み（「課題解決バリュープログラム」）を行っています。なお、災害発生時を含む有事において適用される特別な基準は存在しません。 ・LINE NEWSにおいては、アライアンスチームが信頼できる各種メディアと契約し、情報の正確さ・信頼性、その裏付けとなる取材体制について一定の担保がなされているほか、それらの良質な情報を提供するメディアに対して双方合意に基づいた最適な支払い契約を締結している。契約後においても、配信記事の当社ガイドラインに対するモニタリング、ファクトチェックも含む校正校閲等を実施し、良質な情報が配信されるよう取り組んでいます。 ・その他のサービスにおいては、発信者に対する広告収入の分配を行うことはありません。
<p>Q 9 - 2</p> <p>Q 9 - 1 で御回答頂いた内容を公開したり、普及啓発に向けた取組を実施したりしている場合は、その方法・内容（※）を御教示下さい。</p> <p>※ オンライン上で公開・普及啓発等している場合は URL を付記下さい。</p>	<p>Q9 - 1 でご回答した内容につきましては、以下のページ上で公開しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュース運営方針：https://news.yahoo.co.jp/info/news-operation-policy ・課題解決バリュープログラム：https://news.yahoo.co.jp/newshack/info/partners_conference_2016.html
<p>10 A 技術・ディープフェイク技術への対応状況について</p>	<p>回答</p>
<p>Q 10 - 1</p> <p>上記4で御回答頂いたもののほか、対象サービスに関連してAIシステムを開発し、又は対象サービスにAIシステムを組み込んで第三者に提供し、若しくは自ら利用している事例がある場合は、その概要を御教示下さい。</p>	<p>現時点で、他社の生成AIを活用した当社のユーザー向けサービスの主な事例としては、以下がございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Yahoo!ニュース コメント欄の要約機能 <ul style="list-style-type: none"> ・Yahoo!ニュースコメント欄においては、生成AIを利用したコメント欄の要約機能を試験提供。 参考：Yahoo!ニュース、コメント欄を生成AIで要約する機能の試験提供を開始 LINEヤフー株式会社 (lycorp.co.jp) https://www.lycorp.co.jp/ja/news/release/000915/ 2. LINEオープンチャットのトーク内容要約 <ul style="list-style-type: none"> ・LINEオープンチャットでは、生成AIを利用したトーク内容の要約機能を試験提供。 参考：LINEオープンチャット、トークルーム内のメッセージを生成AIが要約する新機能の提供を開始 LINEヤフー株式会社 (lycorp.co.jp) https://www.lycorp.co.jp/ja/news/release/000953/ 3. Yahoo!知恵袋のAI回答機能 <ul style="list-style-type: none"> ・Yahoo!知恵袋では、生成AI（ChatGPT-4）を利用した回答機能を提供。 ・当該機能においては、生成AIによるハルシネーション等のリスクがあることを想定し、正確性について注意喚起をしているほか、法律・医療などの専門的知識が必要とされるコンテンツへの提供はしていません。 参考：「AI回答機能」の対象カテゴリが大幅に追加されました - Yahoo!知恵袋からのお知らせ https://chiebukuro.yahoo.co.jp/blog/2024/01/24-01.html

<p>Q10-2</p> <p>Q10-1で御回答頂いたAIシステムの開発・提供・利用に関し、総務省及び経済産業省が策定・公表した「AI事業者ガイドライン案」(※1)において、「生成AIによって、内容が真実・公平であるかのように装った情報を誰でも作ることができるようになり、AIが生成した偽情報・誤情報・偏向情報が社会を不安定化・混乱させるリスクが高まっていることを認識した上で、必要な対策を講じる」ことが求められていることを受けて、何らかの対策(※2)を講じている場合は、その概要を御教示下さい。</p> <p>※1 AI戦略会議第7回(2023年12月21日)資料1-3 https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/7kai/13gaidorain.pdf</p> <p>※2 例えば、生成AIが事実と異なることをもっともらしく回答する(ハルシネーション)リスクへの対策としての開発上の工夫、AIシステム提供時におけるハルシネーションリスクに関する透明性・アカウントビリティ確保の取組(ユーザーへの情報開示等)、AIの学習過程を含む開発メンバーや提供先・利用者のリテラシー向上に向けた取組など。</p>	<p>「AI事業者ガイドライン案」については、現在パブリックコメント等で最終的な文言調整が実施されていると承知しておりますが、現時点で公表されているガイドライン案に記載の内容等も踏まえ、以下のような取組を実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正確性の担保について注意喚起を実施(ニュースコメント欄・オープンチャット・知恵袋) 2. 法律・医療などの専門的知識が必要とされるコンテンツにおいて生成AI活用の対象から除外しています。(ニュースコメント欄・知恵袋) <ul style="list-style-type: none"> ➢ Yahoo!ニュースコメント欄においては、要約結果をユーザーが報告し、事後的に要約機能を停止できる仕組みを用意しています。 ➢ オープンチャット・知恵袋においては、違反申告の仕組みを用意し、パトロールによる削除の対象としています。 ➢ ユーザーが生成AIを利用して投稿を行う場合は、その旨を投稿上に明記するようガイドラインを制定しています。(知恵袋) <p>参考：生成AIを利用した投稿について - Yahoo!知恵袋からのお知らせ https://chiebukuro.yahoo.co.jp/blog/2023/06/28-02.html</p>
<p>Q10-3</p> <p>対象サービス上でAIが生成した日本に関するコンテンツが投稿された場合に、これを検知するツールや、投稿時のラベリングを投稿者に義務付ける規約等を導入している場合は、その詳細及び実効性担保に向けた工夫(もしあれば)を御教示下さい。</p>	<p>Q10-2への回答に記載させて頂いた通り、現時点では、知恵袋において、ユーザーが生成AIを利用して投稿を行う場合は、その旨を投稿上に明記するようガイドラインの制定を行っております。その他のサービスにおいては現時点で特に活用は行っておりませんが、今後、必要に応じて随時検討してまいります。</p> <p>参考：生成AIを利用した投稿について - Yahoo!知恵袋からのお知らせ</p>
<p>Q10-4</p> <p>以上御回答頂いたほか、対象サービス上でAIが生成した日本に関するコンテンツが投稿された場合に対応するため、他のAI関連事業者(開発者・提供者・利用者)との間で連携・協力に向けた取組(※)を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、情報共有、資金援助、共同開発その他の技術提携・実装など。</p>	<p>該当はありません。</p>
<p>11 ファクトチェックの推進に向けた取組について</p>	<p>回答</p>
<p>Q11-1</p> <p>上記4及び5で御回答頂いたもののほか、日本国内に所在するファクトチェック機関その他のファクトチェック関連団体(※1)との間で連携・協力に向けた取組(※2)を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※1 日本国内に向けたサービスを提供する等の活動をしているものを含みます。</p> <p>※2 例えば、情報共有、資金援助、ファクトチェックを容易にするツールの開発や技術提携・実装、人材育成・交流、対象サービス上でのコンテンツの優先的表示、イベントの共催・後援など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携相談や活動内容の共有などについてFIJと定期的なMTGを実施しています。 ・Disinformation対策フォーラムの議論に参画し、産官学民の連携を実践しています。またファクトチェック支援団体であるFIJの活動に賛同し、寄付の実施や法人会員として支援連携しています。 ・加えて、日本ファクトチェックセンターの設立にあたって資金提供を行い、22年11月からは制作されたファクトチェックコンテンツをヤフーニュースへ掲載しています。
<p>Q11-2</p> <p>ファクトチェック機関その他のファクトチェック関連団体との連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>

<p>Q 1 1 - 3</p> <p>その他、日本国内におけるファクトチェックの推進の観点から行っている具体的な取組（※）があれば、詳細御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、ファクトチェックを容易にするツールの開発・提供、ファクトチェックを実施する人材の育成など。</p>	<p>・ Yahoo!ニュース健診： https://news.yahoo.co.jp/kenshin/</p> <p>⇒2022年2月に、ユーザーが偽情報や誤情報などの情報に惑わされず、ニュースを正しく理解するための学習コンテンツ「Yahoo!ニュース健診」を公開。のべ10万人の方にご参加いただいた。</p> <p>（参考）“フェイクニュース”などの不確かな情報に惑わされず情報を正しく理解する力を身につけるための学習コンテンツ「Yahoo!ニュース健診」の参加者数が、開始から約2カ月でのべ10万人を突破： https://about.yahoo.co.jp/pr/release/2022/04/27e/</p>
<p>1 2 マスメディア（新聞・放送）との連携状況について</p>	
<p>Q 1 2 - 1</p> <p>上記4及び5で御回答頂いたもののほか、日本国内に所在するマスメディア（新聞・放送）（※1）との間で連携・協力に向けた取組（※2）を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※1 日本国内で活動しているものを含みます。</p> <p>※2 例えば、情報・ノウハウの共有、資金援助、人材交流、対象サービス上でのコンテンツの優先的表示、イベントの共催・後援など。</p>	<p>回答</p> <p>【LINE NEWS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アライアンスを専門に行う組織を設置しており、日頃から各提携媒体様との連携は密にとっています。 ・特に影響の大きなメディアとは定期的に情報交換をしており、情報の信頼性に関する話題を取り上げることもあります。 ・アライアンスチームが信頼できる各種メディアと契約し、情報の正確さ・信頼性、その裏付けとなる取材体制について一定の担保がなされているほか、契約後においても、配信記事の当社ガイドラインに対するモニタリング、ファクトチェックも含む校正校閲等を実施しており、偽情報の掲載自体を抑止するよう取り組んでいます。 <p>【Yahoo!ニュース（本体）】</p> <p>信頼できる質の高い情報を増やしていくため、伝統的メディアやネットメディア等と連携体制を構築しています。</p> <p>質の高い情報を増やすための施策は、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜、媒体社の配信内容に関する審査を行っており、ガイドライン等に照らして改善いただきたい点についてお伝えしています。 ・公共性・公益性が高いテーマ、社会課題について、媒体社とともに記事制作を行なっています。 ・ユーザーの課題解決に資するため、公共性の高い情報をサービスの最も目立つ場所であるYahoo!ニューストピックスやトピックス詳細ページに掲載しています。 ・偽情報等の課題に限らないが、メディアの業界団体が一堂に会する「マスコミ倫理懇談会全国協議会」（2022年9月）に参加し、「インターネット上の報道をめぐる諸課題を考える分科会」に発表者として参加しました。 ・偽情報等の課題に限らないが、メディア学会の秋季大会（2022年11月）のワークショップに参加し、信頼される情報空間をつくるためのヤフーの取り組みを発表し、意見交換をしました。 ・マスコミ倫理懇談会等において、引き続き偽情報を含め近時の課題と対策等の情報共有、議論を行っています。
<p>Q 1 2 - 2</p> <p>マスメディアとの連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>

13 利用者のICTリテラシー向上に向けた取組について	回答
<p>Q13-1</p> <p>日本国内に所在する教育機関・普及啓発機関や消費者団体・利用者団体（※1）との間で連携・協力に向けた取組（※2）を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※1 日本国内で活動しているものを含みます。 ※2 例えば、対象サービスの利用者のICTリテラシー向上に関する定期的な意見交換、教育教材の共同開発、教育・普及啓発イベントの共催・後援など。</p>	<p>・「インターネット上でのコミュニケーション」と「対面のコミュニケーション」の違いを子どもたちに学んでもらうためのオリジナル情報モラル教材を開発するとともに、全国の学校や自治体にLINEが講師を派遣するワークショップ授業・講演活動等を2012年より全国で開始し、これまでに累計で約11,000回以上実施しています（2020年1月からは、コロナ禍の影響によりオンラインによる対応へ変更）。2022年は1,062回（2021年788回）実施しました。</p> <p>・また、ウェブサイト上にLINE Safety Center -LINEの安心安全ガイド- (https://linecorp.com/ja/safety/index)を掲載し、禁止行為などのガイドを確認できるようにしています。 (https://linecorp.com/ja/safety/contributionStandard)</p> <p>・このほか、2019年12月に設立したLINEみらい財団において、教育工学や授業デザインを専門とする研究者と共同で、独自の情報モラル教育教材の開発を行い、ウェブサイト (https://linemirai.org/ja/download/#b) で公開しています。</p> <p>・LINEみらい財団において（本項において以下同じ）、情報モラル・情報リテラシーの啓発活動の強化やネットトラブル防止を目的に、地方公共団体や専門家と協力しながら調査研究・教材作成等を行っています。</p> <p>・GIGAスクール構想の展開にあわせ、「情報モラル」と「情報活用」の育成や向上を図るため、2022年7月、新たな活用型情報モラル教材「GIGAワークブック」の汎用版を開発し、同年9月から、全国の小中学校で活用いただけるよう無償提供を開始しています。 (https://line-mirai.org/ja/events/detail/68)</p> <p>・併せて、情報モラル育成目標など各自治体独自の要素を反映させた、「GIGAワークブック」自治体オリジナル版も希望する自治体向けに無償提供しております。導入済みの自治体は以下のとおりです。（2023年1月現在）</p> <p><導入自治体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県鎌倉市「GIGAワークブックかまくら」 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyouiku-shidou/giga-workbook.html ・山梨県「GIGAワークブックやまなし」 https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/ictkyouiku.html ・兵庫県「ひょうごGIGAワークブック」 http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/morallink/index.html ・徳島県阿南市「GIGAワークブックあなん」 https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2022102400029/ <p>・教材を導入いただいた自治体と連携し、学校現場での教材活用のサポートとして教員の方々へのオンライン研修（無償）も開始しております。</p> <p>・LINEみらい財団におけるユーザ啓発活動（GIGAワークブック）啓発教材（GIGAワークブック）を導入することとした自治体（教育委員会）を通じて、地域内の全ての公立学校（小学校・中学校・高校）へ教材導入の推進を案内しています。</p> <p>⇒2022年度 教材導入自治体（2023年度も継続利用）2県（山梨県、兵庫県）、2市（神奈川県鎌倉市、徳島県阿南市） ⇒2023年度から教材導入することが確定している自治体 ※23年1月現在1都3県（東京都、長野県、福岡県、宮崎県）、28市町村</p> <p>・一般社団法人セーフインターネット協会主催の「Disinformation 対策フォーラム」へ参加し、有効な対策について多様なプレイヤーと議論を行っている。（参考） https://www.saferinternet.or.jp/anti-disinformation/</p> <p>・ファクトチェック・イニシアティブ（FIJ）の活動に賛同し、寄付の実施・法人会員として参加。偽情報・誤情報の検証結果を特設サイトからリンクするなど連携している</p> <p>・媒体社と連携し、ファクトチェック記事の配信を拡充する取り組みを行っている。</p> <p>・有識者とフェイクニュース対策について議論、対策コンテンツ制作の助言を受ける活動を実施。</p> <p>・大学と連携し、リテラシー教育授業を実施。</p>
<p>Q13-2</p> <p>教育機関・普及啓発機関や消費者団体・利用者団体との連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>・学校現場には様々なニーズ（子供たちのネットトラブル回避に関する指導、GIGAスクール端末の利活用など）があるものの、現実的には学びの時間の確保、教えることのできる指導者の育成等がまだまだ追いついていないとの声が寄せられている。</p> <p>【課題解決策の導入に際しての障害】</p> <p>・教材（GIGAワークブック）の活用が、情報モラル教育などに積極的に取り組んでおられる指導者が存在する地域に限定されることなく、より多くの児童・青少年に対する学びの接点を作るためには、自治体（教育委員会）との連携が必要不可欠であった。</p> <p>・このため、自治体（教育委員会）と連携し、学校現場への周知や指導者に向けての研修を無償でサポートしている。</p>

<p>Q 1 3 - 3</p> <p>その他、日本国内における対象サービスの利用者のICTリテラシー向上の観点から行っている具体的な取組（※）があれば、詳細御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、教材作成、普及啓発活動など。</p>	<p>・総務省がセーフラインターネットデーに合わせて公開したリテラシーコンテンツ紹介サイト「ネット&SNS よりよくつかって 未来をつくろう～ICT活用リテラシー向上プロジェクト～」に協力しています。</p> <p>https://www.ict-mirai.jp/</p>
<p>1 4 研究開発の推進に向けた取組について</p>	
<p>Q 1 4 - 1</p> <p>上記10で御回答頂いたもののほか、対象サービスに関連して、日本国内に所在する研究機関・研究者・アカデミア（※1）との間で、特に認知科学、心理学、情報工学、計算社会科学、法学などの分野において連携・協力に向けた取組（※2）を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※1 日本国内で活動しているものを含みます。</p> <p>※2 例えば、情報共有、資金援助、共同開発その他の技術提携・実装、イベントの共催・後援など。+A44:A45</p>	<p>【LINE NEWS】</p> <p>・研究者・官公庁・業界団体等とともに、偽情報等の流通状況や拡散の仕組みに係る分析や、プラットフォーム事業者に求められる偽情報等への対応に係る検討を行っています。</p> <p>・一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備（SMAJ）において、偽誤情報を含むソーシャルメディア上の諸課題に関する検討に参加しています。</p> <p>・上記のマルチステークホルダーによるプロジェクトに参加し、実態把握・分析・検討等に取り組んでいます。</p> <p>・2022年12月、一般社団法人マスコミ倫理想談会全国協議会の「ネット空間における倫理研究会」において、LINE NEWSにおける取組み（釣り見出し、コタツ記事、自殺報道）を発表しました。</p> <p>【Yahoo!ニュース（本体）】</p> <p>海外でのフェイクニュース事例・諸問題など外部シンクタンクに協力いただき分析調査を実施し、専門家よりインプットを得ています。</p> <p>【Yahoo!知恵袋】</p> <p>偽情報対策を含めた研究用データとして、知恵袋のデータベースからランダムサンプリングにより抽出した解決済みの質問（約247万件）と、それら各質問に対するすべての回答約（約649万件）について、投稿者のYahoo! JAPAN IDを暗号化するなど、個人を特定することができない情報に処理したうえで国立情報学研究所（NII）を通じて研究者に対し提供を行っています。</p> <p>【その他（各サービス共通）】</p> <p>「デジタル時代における民主主義を考える有識者会議」を開催し、デジタルプラットフォームが民主主義に及ぼす影響やデジタルプラットフォーム事業者に期待される役割等について、フェイクニュースなどの例をもとに検討を進める有識者会議を開催。構成員として、マスメディアの方から学者まで、幅広い分野の専門家をお招きし検討を行っています。</p> <p>https://www.z-holdings.co.jp/pr/press-release/2021/0121/</p> <p>有識者とフェイクニュース対策について議論、対策コンテンツ制作の助言を受ける活動を実施しています。</p> <p>「フェイクニュース」への備え～デマや不確かな情報に惑わされないために～</p> <p>https://news.yahoo.co.jp/special/fakenews/</p> <p>Yahoo!ニュース健診</p> <p>https://news.yahoo.co.jp/kenshin/</p> <p>大学と連携し、フェイクニュースに対するリテラシー教育授業を実施。</p> <p>22年参院選に向けたリテラシー特集を制作。デマに惑わされないよう情報摂取の注意喚起コンテンツを提供。また有識者による解説動画を3本制作し公開。</p> <p>「選挙の“フェイク”に備えるために～フィルターバブルと確証バイアス～」</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=PxnxDgln6nI&t=9s</p> <p>「情報偏食と吟味思考」</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=BH5ErSvirY</p> <p>「ファクトチェックと情報リテラシー」</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=WvzVXW0U6j4</p>
<p>Q 1 4 - 2</p> <p>研究機関・研究者・アカデミアとの連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>投稿データは個人情報に該当することから、外部の第三者にデータを提供することが困難な場合があります。</p>
<p>Q 1 4 - 3</p> <p>研究機関や研究者等向けに、対象サービス上の情報流通の状況に関する実データをAPI等を通じて提供している場合は、提供先その他の詳細（※）を御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、提供開始（予定）時期、対価の額等の提供条件など。</p>	<p>実施しておりません。実施しておりません。</p>

<p>Q 1 4 - 4</p> <p>Q 1 4 - 3 で提供していない場合において、過去に提供していたことがある場合は、提供先、提供期間及び提供を終了した理由を御教示下さい。</p>	<p>該当はありません。</p>
<p>Q 1 4 - 5</p> <p>Q 1 4 - 3 で提供していない場合（Q 1 4 - 4 の場合を含みます。）、将来的に提供を開始（再開）することの可否についてお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>現時点で具体的な予定はございませんが、状況に応じて検討いたします。</p>
<p>Q 1 4 - 6</p> <p>その他、対象サービスに関連した研究開発の推進の観点からの具体的な取組（※）があれば、詳細御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、電子透かし技術の開発、ディープフェイク検知・対抗技術の開発、自動ファクトチェック技術の開発など。</p>	<p>UGC 機能における品質観点での AI 開発は引き続き実施してまいります。</p>
<p>1 5 サイバーセキュリティ対策との連携について</p>	<p>回答</p>
<p>Q 1 5 - 1</p> <p>サイバーセキュリティ関係機関（※1）との間で、対象サービスに関連して連携・協力に向けた取組（※2）を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※1 日本国内に向けたサービスを提供する等の活動をしているものを含みます。</p> <p>※2 例えば、情報共有、資金援助、共同開発その他の技術提携・実装、イベントの共催・後援など。</p>	<p>以下のような団体へ会員として参加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本サイバー犯罪対策センター（JC3）：https://www.jc3.or.jp/about/ ・フィッシング対策協議会：https://member.antiphishing.jp/about_ap/ <p>対象サービスに限らず、当社に関わるフィッシングサイト情報や、偽サイトを含む脅威情報の提供を受けています。</p> <p>また、当社で発見したフィッシングサイト情報については協議会経由でJPCERT/CCへ共有を行い、サイト閉鎖に向けた対応を行っていただいています。</p> <p>その他、社内での調査、社内外からのCSIRT窓口への通報により、当社に関連するSNS等の偽アカウントの発見することもあり、偽・誤情報の流通・拡散への対応のため、停止に向けた措置を行うことがあります。</p>
<p>Q 1 5 - 2</p> <p>サイバーセキュリティ関係機関との連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>Q 1 5 - 3</p> <p>その他、対象サービス上の対象偽・誤情報の流通・拡散への対応として、サイバーセキュリティ対策との連携の観点から行っている具体的な取組（I S A Cへの参加など）があれば、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>1 6 政府機関や自治体などとの連携状況について</p>	<p>回答</p>
<p>Q 1 6 - 1</p> <p>日本の行政機関や地方公共団体等との間で連携・協力に向けた取組（※）を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、情報共有、対象サービス上でのコンテンツの優先的表示、イベントの共催・後援、官民連絡会議（米国における Global Internet Forum to Counter Terrorism (GIFST)や 選挙の integrity に関するワーキンググループ（https://perma.cc/JC5V-MARG）に相当するものなど）の設置など。</p>	<p>・研究者・官公庁・業界団体等とともに、偽情報等の流通状況や拡散の仕組みに係る分析や、プラットフォーム事業者に求められる偽情報等への対応に係る検討を行っています。</p> <p>・総務省「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」にオブザーバー参加し、事業者の事例を発表・共有を行っています。</p> <p>https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict_literacy/02ryutsu02_04000391.html</p>
<p>Q 1 6 - 2</p> <p>行政機関や地方公共団体等との連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>1 7 国際機関等との連携について</p>	<p>回答</p>
<p>Q 1 7 - 1 国際機関や専門機関等との間で連携・協力に向けた取組（※）を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※ 例えば、情報共有、対象サービス上でのコンテンツの優先的表示、イベントの共催・後援など。</p>	<p>当社（旧LINEおよび旧ヤフー）は、G7 デジタル・技術大臣会合関連イベント「フェイクニュースと日本—私たちにできること・社会としてできること—」（国際大学 GLOCOM主催、総務省およびグーグル合同会社後援、2023 年 4 月開催）に協力参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ https://www.soumu.go.jp/photo_gallery/02koho03_03004345.html（総務省HP） ・ https://www.glocom.ac.jp/events/information/8716（「フェイクニュースと日本」イベントページ）

<p>Q 1 7 - 2</p> <p>国際機関や専門機関等との連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>Q 1 7 - 3</p> <p>その他、国際連携の観点から行っている具体的な取組（国際会議への出席など）があれば、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>1 8 その他のステークホルダーとの連携状況について</p>	
<p>Q 1 8 - 1</p> <p>日本国内に所在するその他のコンテンツ制作主体（※）との間で連携・協力に向けた取組を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※1 ジャーナリスト、クリエイター、ネットメディアなど。日本国内で活動しているものを含みます。</p> <p>※2 例えば、情報・ノウハウの共有、資金援助、人材交流、対象サービス上でのコンテンツの優先的表示、イベントの共催・後援など。</p>	<p>【Yahoo!ニュース エキスパート】</p> <p>・2023年8月、さまざまな分野の専門家やジャーナリスト、クリエイターが自らの知見をもとにユーザーの新しい気づきや考えるヒント、行動につながる情報を発信するプラットフォームを新たに開始。記事や、コメントで各分野のエキスパートからの信頼性の高い情報を提供しています。</p> <p>X課金時代に初めて体験する大地震。閲覧数目当てのデマに注意 (1/1 21:22公開 いち早くXのデマ投稿に対して注意喚起を行った) https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/c2bcedf4dc1bb73ebd21795ee28915ab5346e40f</p> <p>能登半島地震 決して許してはいけない災害便乗の悪質商法 どんな備えをしておくべきか (1/5 専門家によって災害時の詐欺情報等をまとめた記事) https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/bae3d7dc043ba3236a3028c2c05f810c8b4c5bb6</p> <p>偽情報対策に限らないが、専門家による執筆記事を、わかりやすい図解とともに上記災害まとめページで紹介した例) 台風・浸水時に役立つ携帯トイレの使い方 https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/6a9eedb99b60e892af957d1b12dde93e49efb228</p> <p>参考) Yahoo!ニュース エキスパートについて https://support.yahoo-net.jp/ScNews/s/article/H000011258</p> <p>8月1日に「Yahoo!ニュース エキスパート」が誕生します（※2023年8月リニューアル） https://news.yahoo.co.jp/newshack/information/ynews_expert_info.html >クリエイター」のほか、Yahoo!ニュース 個人（以下、「ニュース個人」）の書き手である「オーサー」「コメントーター」総勢約2600名が「Yahoo!ニュース エキスパート」に参加。それぞれの強みをかけあわせて強化することで、各分野のエキスパートたちが集う国内最大級のプラットフォームとして発信力を高めていきます。</p>
<p>Q 1 8 - 2</p> <p>日本国内に所在する他の電気通信事業者（※）との間で、ゼロレーティングサービスの享受などを通じた連携を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※ 日本国内で事業を運営しているものを含みます。</p>	<p>偽情報・誤情報対策の観点からのゼロレーティングサービスの享受を通じた連携は行っておりません。</p>
<p>Q 1 8 - 3</p> <p>日本国内に所在する他のプラットフォーム（※1）事業者やメタバース関連事業者（※2）と連携・協力に向けた取組（※3）を行っている場合は、その詳細を御教示下さい。</p> <p>※1 SNS、検索サービス、動画共有サービス、ブログ・掲示板、ニュースポータル、キュレーションなど。</p> <p>※2 日本国内で事業を運営しているものを含みます。</p> <p>※3 例えば、情報共有、技術提携・実装、人材育成・交流、イベントの共催・後援など。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>Q 1 8 - 4</p> <p>Q 1 8 - 1～1 8 - 3のステークホルダーとの連携・協力に向けた取組に際し、支障となっているもの・ことがございましたら、詳細御教示下さい。</p>	<p>特にありません。</p>

19 特に紹介したい取組について	⇒別紙参照
20 その他	回答
<p>Q20-1</p> <p>以上御回答頂いたほか、デジタル空間における情報流通の健全性確保に関する課題や今後の対応にあたっての基本的な考え方、具体的な方策などについて、御意見や補足等ございましたら御教示下さい。</p>	<p>個々のデータ項目に係る問題意識や評価基準・指標について明らかにした上で依頼いただければ幸いです。また、仮に今回の回答内容について会議として何らかの評価を行うのであれば、評価のプロセスにおいて追加の情報提供等が可能となるよう、各事業者の会議への参加をお認めいただくなど事前にコミュニケーションを十分に行っていただくようお願いいたします。</p>